

青森県待機児童対策協議会

日時 平成31年2月8日（金）

10：00～12：00

場所 ウェディングプラザアラスカ

3階 エメラルド

1 開会

2 こどもみらい課長あいさつ

久保杉課長

3 議事

■ (1) 青森県待機児童対策協議会について

(久保杉議長)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願ひします。

はじめに議事の（1）青森県待機児童対策協議会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料説明

(久保杉議長)

ただ今、事務局の方からこの協議会に関する説明がありましたけれども、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

(坂崎委員)

資料1の3ページ目に年度後半に保育所等に入れない児童というのがあります。待機児童数と特定の保育所等を希望して入所していない児童数というのがあるわけですが、この地域とか自治体とかについては詳細が分かっているのでしょうか。これが1つ目です。

4ページ目の、国の待機児童に対する考え方ですが、平成30年度の補正予算で1万人、平成31年度の当初予算で6万人の、7万人の確保ができていると思いますが、県はこれに対して待機児童の確保数はいくらになっているのでしょうか。

それと5ページの上の取組の支援ですが、「市町村が行う保育の量的拡充」というところの支援は分かりますが、「質の向上を図る事業に対しての支援」というのは何を指しているのでしょうか。

この3点についてよろしくお願ひします。

(事務局)

まず第1点目、年度後半に発生する待機児童について地域とか自治体について把握しているかというお話は、把握をしておりますが、今回、この場でお話をするのは控えさせていただきたいということでお願いをしたいと思います。

国の子育て安心プランで7万人、これまで受け皿が確保され、青森県ではいくらなのかというところですが。ここに関して、現時点では県としていくらかということは把握しておりません。

質の向上を図ることに対する支援というものは何を指すのかというお話ですが、これについてはキャリアアップ研修を昨年度から実施しており、こういった研修ですか、あとは青森県では保育士・保育所支援センターにお願いをして、いろんな層を対象にした研修を実施しておりますので、そういったところについて質の向上ということで、取組をしているというふうに考えております。

(坂崎委員)

1点目、2点目は了解しました。3点目、もし質の向上を図る事業が各市町村で行うキャリアアップ研修であるとすれば、いずれかの機会に、やはりこれから先、多分、今、保育所等のキャリアアップしかできないですが、多分幼稚園と認定こども園もキャリアアップの研修が出てきた時には、できればそうすると自治体が何らかの形でそれらと一緒にやってくださるような仕組みを作ってくださると大変ありがたいです。

(久保杉議長)

今の意見、ご意見として承りたいと思います。その他、ご質問とかありますでしょうか。ないようですので、議事の（1）につきましてはこれで終了とさせて頂きたいと思います。

ここで、恐れ入りますけれども、報道機関の皆様にはご退席をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

■（2）青森県の待機児童について

(久保杉議長)

それでは議事の（2）青森県の待機児童について、に入りたいと思います。

それでは待機児童の現状につきまして、いわゆる特定市町村、前年度の4月以降に待機児童が発生した市町村ということになりますけれども、それにつきましてはこの資料2にあります市町村が該当することになりますので、ここからは順番に各市町村の状況につきましてご説明をお願いしたいと思います。

(青森市)

（1）の待機児童の概要でございますが、表に記載のとおり、毎年10月頃から待機児童が発生しています。直近の1月時点では青森市では76名の待機児童が発生していると

いう状況です。

(2) は待機児童の発生時期ですが、表にあるとおり9月、10月頃です。

3つ目の(3) 待機児童が生じる主な理由ですが、1つには、やはり保育所等の利用定員の不足というものがありまして、各市町村で定めています子ども・子育て支援事業計画で定めた量の見込みよりも、現状、不足しているという状況にあります。

2つ目は、やはり保育ニーズの高まりということで、昨年度、私ども青森市で中間年度見直しという形で計画の改定をした際に分析をしたのですが、やはり0歳から2歳児を中心に、認定割合が約2%程度増えてきているという状況でして、子どもの数は減っている一方で認定割合が高まっており、保育ニーズは0歳から2歳を中心に高まっているという傾向があります。

もう1つ目は、やはり保育士確保の問題です。こちらにつきましては昨年の1月時点の有効求人倍率2.1倍となっており、全国平均よりは少ないものの2倍を超える状況になっています。これらのこと踏まえて、各施設からも、やはり保育士の確保が年々厳しくなってきていているという声が高まっており、こちらについても保育所待機児童が生じる理由の1つになっているのではないかなどと考えています。

そして我々、青森市の取組状況ですが、保育所等の施設整備、認定こども園への移行、分園設置、地域型保育事業の認可など、ありとあらゆる手段を総動員してやっできているところでして、平成27年の数字6,367となっていたものが30年には6,877と、510人ほど増加しているという形で増えていますが、残念ながらまだ待機児童の解消には至っていないというところです。

併せて保育士を含めた福祉人材確保に向けて、政策広報という形で広報あおもりの1ページを特集で作らせていただきましたが、その際には、本日は欠席されていますけれどもハローワークさんですとか県の保育士・保育所支援センターさんのご協力のもと、いろんな支援があって福祉人材の就職を促すような広報を実施しているところです。

(久保杉議長)

ありがとうございます。質問等は最後にまとめて受けたいと思いますのでお願いいいたします。

(弘前市)

当市の待機児童の概要は、平成27年度以降、4月に利用の申込において待機児童は発生していませんが、やはり夏から秋にかけて発生し、年度末になる3月利用の申し込み時点でピークを迎える傾向があります。

新制度が始まった平成28年3月利用申し込みにかかる待機児童数が161人、それから保留児童が96人となり、資料にはないのですが前年度の3月の待機児童74人、保留児童74人に対して大幅に増加いたしました。

待機児童が生じる理由としては、施設の定員オーバーが一番多くなりますが、その他には乳幼児室等の面積不足ですか保育士不足、施設による入所制限などが挙げられると思います。施設による入所制限とは、施設利用中の児童について特に手がかかる子どもがあ

る場合、保育士をマンツーマンで配置したりする必要が生じるという理由から、施設側から斡旋を一定期間見合させてほしいというような依頼があった場合、事故防止等の観点からも市としても斡旋を見合させるということから、その施設を希望される保護者がいれば待機児童が生じるということあります。

当市の待機児童の取組について、先ほどご説明をしましたが、新制度が始まった年の待機児童が増えたことから、翌年の平成28年10月に弘前市待機児童解消策というものを策定しまして、この解消策の内容が（4）に書かれていますが、まず利用調整に係る定員の弾力的運用の拡大です。これは4月以降の2、3号定員は合計人数まで相互利用を可能とする。5月以降は職員の配置基準や面積基準を満たした施設について3号定員の枠を5%増やすというものです。

次に保育士の確保ですが、これは保育士の子どもが施設の利用を申し込みする際には優先して行うことや、保育士養成校を訪問して卒業生の地元就職について協力を依頼したこともあるって、少しでも不足する保育所を解消するというものです。

その他、保護者の選択肢を広げる施設の空き情報の提供や、既存の教育・保育施設の有効活用などが策に盛られております。

また今年度からは、保育士等キャリアアップ研修事業を実施しています。この事業は処遇改善等加算の査定要件となるキャリアアップ研修の情報について、弘前市の保育研究会が自腹で実施している研修事業にかかる費用の一部を市として補助しているというものです。これは必須となる研修を地元で受講が可能となれば受講者の増加が見込まれ、保育の質向上や賃金改善に結びつくものと考えており、その結果、保育士不足の解消にもつながるものと考えています。

なお、今年度は1月まで待機児童は発生しておらず、2月の利用申し込みの時にはじめて15人ほど待機児童が発生しています。例年に比べて少ない数となっていますが、その要因としては施設整備による定員の増加ですとか企業主導型保育施設の開業によることが大きな理由であると考えています。

（八戸市）

八戸市の待機児童数の概要ですが、平成29年度から発生しており、10月に5人、年度末に向けて人数が増えているような状況となっています。30年度についても同様で、9月に発生して以降、徐々に人数が増加しているような状況となっています。

（3）待機児童が生じる主な理由として、ここには非常に簡単に書いていますが、申込地区の需要と供給のミスマッチということで、市内の中には、駅周辺ですとか市民病院周辺やニュータウンなど、住宅地の開発とか、市内にも転入とか若い世代が増えている地域がありまして、そちらとの供給にミスマッチが生じてしまっているということ。あと、それから保育施設さんの方で保育士が足りないことによって受け入れが難しいという実態が発生しているような状況になっています。

また、この背景としては、先ほど青森市さんの方でもお話をありました、全児童数は減少しているものの、その児童に対する入所児童の割合、保護者の方々がやはり就労している割合が高くなっています。

八戸市は通常児童の他に、育児休業などの取得や確定している方々が申し込める制度を設けていますが、そちらを利用して申し込みされている保護者の方が非常に多くなってきており、一度仕事を辞めて出産される方、それからあと徐々に育休を所得して職場に復帰されることを前提にされている方たちが増えているのではないかと感じています。

それから市町村における取組ということですが、書いている他に施設の整備、あと定員の増とか、あと企業主導型の施設というのも徐々に増えてきているような状況です。

あとは入所希望が増えている地域とかに対しては、そちらの園さんに個別に状況について、こちらの方の入所申込の状況とかを説明をし、受け入れについてお願ひをできないかということを働きかけしています。

それから保育士確保ということで、市で今年度から保育士になるための勉強をされている学生さんたちに奨学金を設置しまして、市内で卒業後に働いていただけるようにということで対策を行っているところです。

(むつ市)

待機児童の概要についてですが、昨年度は10月頃から発生し、1月で34名でしたが、今年度は12月から発生し、1月2名、今月報告した2月はまた0名となります。

待機児童の発生時期が昨年度より遅くなっていることについては、認定こども園が3号受け入れのために施設を増設して、そこで枠が広がり、発生が遅くなっています。

(3) の待機児童が生じる理由につきましては、他の市町村と同じように保育士の不足、共働きによる0歳児からの入所の増加となっています。

(4) の市町村における取組状況は特になしだが、保育士の確保については、むつ市では園に任せてお願ひをしているという状況になります。ただ、入所人数の調整等については、お願ひという形はとっています。

(今別町)

資料の内容と若干説明がずれるかもしれません、当町の保育施設は、認定こども園が今別こども園の1件しかありません。今別こども園は定員が教育部分の3人、保育部分40人となっており、昨年12月現在で今別町の児童で、4・5歳児が12名、3歳児6名、1・2歳児13名、0歳児2名の、33名。その他に外ヶ浜町、三厩からの広域入所、保育の部分で4・5歳児7名、3歳児2名、1・2歳児2名の11名で、計44名となっています。この他に教育部分が外ヶ浜町のお子さんが3名あります。

現在、こども園の職員が、園長先生、副園長、教頭、その他先生6人、保育補助2人の11人となっていますが、先生6人のうち4人が非常勤。この非常勤になった理由が、昨年7月頃に保育士が1名退職し、家族で転出したことによって先生が足りなくなったということです。その影響で、未満児の受け入れができない状態になったものです。

未満児については申し込みがなければいいと思いながらも、保育士の確保にあたってきましたが、町で資格を持っている方とかからあまりいい返事をもらえない状況でした。こども園でも職安に求人票を出したりしましたけれども、見つからなかったものです。でも保育補助の人が見つかったことによって、この2名の待機児童が解消されました。

待機児童が出たことについては、年度当初で現在広域入所をしている児童を含んでも余裕があると思われましたが、保育士の退職が予想外であったことと、年度途中に一人親の転入が2、3件ありまして、その部分も予想外でした。

広域入所については、外ヶ浜、三厩が今別町を挟んで飛び地になっていることから、どうしても近いところに入所させたいということと、送迎バスの運行がないことが結構保護者の方から聞かれることです。

こども園の定員の見直しも考えましたが、町内の児童が平成31年度、来年度がピークと見込まれており、今の段階では定員を増やすことは考えていません。31年度においても、こども園の意向も考慮しながら、広域入所では今年度と同数ぐらいであれば転入とか出生を考慮してもまだ余裕が見込まれますので、当初で若干余裕をもっていきたいと考えています。

(藤崎町)

待機児童の概要ですが、5月に1件発生しています。ただ、この方は待機児童としては解消して、それ以降、待機児童は発生しておりません。平成30年4月から1月までで入所の申込をされた方が176件のうち入所を決定された方が142件、入所保留という形で34件になっています。この34件のほとんどが0歳児、育休から復帰されるお母さんが入所を希望されているという方がほとんどでした。

藤崎町では、今年度1つの法人が3保育所を経営していましたが、合併・統合とかがあり2保育所に減になり、その分で乳幼児の枠の8名が単純に減った形になり、そこで乳幼児の入所がなかなか難しい状態になっていました。

さらに平成29年度から町の方で移住、定住の促進事業とかがありまして、若者世代の定住を目標に住宅の取得費の補助とか、あとはアパートの家賃の補助とか、子育て世代にお米を配るとか、そういう施策を発生させたもので、結構そういうのを目当てに転入される方が多くなってきています。その関係で保育所の入所もなかなか希望どおりのところにいかないという方が増えています。

待機児童が生じる主な理由としては、皆さん、どこも同じだと思うのですが保育士不足で必要数が確保できないということがあります。今年度は、うちの方は6保育所ありますが、各保育所1名ずつ産休・育休で休んでいた保育士さんが当初いまして、今は全員産休・育休から復帰されているのですが、その保育士さんが復帰されないと定員が増えなくて入所できないというケースが多々ありました。

あと、希望した施設にどうしても入所させたいという家族の希望が多くて、うちの方、一応第3希望まで聴いているのですけれども、親御さんは「もう第1志望、ここしか入れたくないの」ということで、1点集中で申し込みされるものですから、そこでのマッチングがうまくいかないというところもあります。

市町村の取組状況としましては、まず運営法人に対して保育士不足の解消を働きかけておりますが、経営面のところもありますので町の方から「増やしてください」とはなかなか言いにくい現状もあります。

あとは入所保留となった家族に対しましては、全員に対して個別に電話連絡をさせてい

ただいています。町内の別地区とか、あと近隣市町村、弘前市とか平川市とか、そちらの保育施設の入所申込も勧奨しております。

あとは育児休業の延長を直接お願いしまして、1年間育休を延長してもらって新年度の入所に向けて申し込みをしてくださいというお願いもしております。中には一時保育をお願いする方もありますし、一時保育を2ヶ所、3ヶ所掛け持ちしながらのいでくれているお母さんたちもいて、保護者の方たちには大変ご迷惑をかけているところではあります。が、今後ともきめ細かいコミュニケーションをとりながら待機児童をなくしていく方向にしたいと思っております。

(五戸町)

待機児童の概要です。今年度、私的理由と書いていますが、ほとんどが特定の保育所を希望して入所できていない児童の方で、3名発生しています。内訳としましては、町内の施設の希望者が1名、町外施設の希望者が2名で、いずれも0歳児です。待機児童についてはありません。例年は年度末時点において2、3名ほど待機児童が発生しています。私的理由ですから、特定の施設を希望される方は年度末時点で7名程度います。

当町は広域入所児童が多くて、町外の施設を希望する児童が発生することが多く、そのうちでも待機している児童の理由としましては、「兄弟が既に入所しているのでそこにしたい」、その他には「仕事の関係上、送迎しやすいので」ですとか、「教育方針が気に入ったから」とか、そういう理由も挙げられています。

待機児童の発生の時期ですが、今年度、町内施設については8月頃から発生しています、ほとんどが私的理由で待機しているものになります。年度末に待機児童が発生することが多くて、いずれも0歳児がほとんどです。

待機児童が生じる主な理由ですが、過年度を含めて0歳児で発生することが主ですが、理由としましては入所希望施設の定員超過がほとんどで、育児休業からの早期復帰に伴う0歳児の入所申込が増加していることが要因です。

今年度、4月1日時点で0歳児クラスが定員超過している町内施設は5施設のうち2施設ありました。教員配置および面積基準を満たしていれば、弾力的な受け入れをしても良いことになっており、当町でも現在3施設が定員を超えて受け入れをしてくれていますが、それでも2月、3月頃から待機児童がさらに発生する見込みです。

その他、障害をもった方など特別な配慮が必要な「気になる子」の入所が増加傾向にあることも待機児童が生じる理由に挙げられます。特別な配慮が必要な児童の増加により人員が割かれて、職員配置だと面積基準上は受け入れ可能ですが、「手間がかかり過ぎてちょっと受け入れが難しいです」というのがあがってきているという状況です。

今後の取組としましては、現在、町では保育士雇用の補助事業等を実施していないのですが、今後も特別な配慮が必要な児童が増加して人手不足になることが想定されるため、管内施設に対して無資格者、保育補助者の子育て支援員資格取得を推奨していきたいなと考えています。また管内施設から保育士の紹介を求められた場合とか人手が足りないという相談を受けた場合には、公立保育所に勤めていた町職員のOBですとか児童クラブ支援員、子育てメイト関係者等で保育士資格を持った方に個別に打診していきたいなというこ

とも考えております。

(久保杉議長)

以上が特定市町村の現状についてのご説明になります。今回はその他に、特定市町村には該当しておりませんけれども参加していただいている市町村もありますので、その市町村につきましても若干課題等何かありましたらお話をさせていただければと思います。

(蓬田村)

蓬田村では待機児童は出でていませんが、今回は情報収集のために参加させていただいております。村では1つの認定こども園があります。認定こども園ですけれども保育士が不足しているような状況で、現在、保育士不足で受け入れができなくて、広域入所で近隣市町村に入所をしてもらうという形、また保育士不足を解消するために運営法人の方に働きかけをして、保育士を他の法人で運営している保育所から保育士を回してもらうという対応をとって、待機児童の発生がさけているという状況です。

(大鰐町)

当町においては、幸いなことに過去5年間、待機児童が発生することはなく保育の提供を行っております。特定の施設のみを希望する、いわゆる私的理による待機児童については毎年数名発生している状況ではあります。私的理による待機児童は、多くは町内の保育所等を希望しているケースが多いため、本協議会の方では管内の保育供給だけではなく広域的な保育供給についても検討をしていかなければと思っております。

(六戸町)

待機児童の発生状況についてですが、同町では現在のところ待機児童は発生していません。ですが、一部地域で児童数が急激に増加している地区がありまして、今年度は希望する施設に入れずに第2希望等、他の施設に入所したケース、あと兄弟で下の子が別々で違う施設に通っているケースもありました。これ以外の地域の施設でも子どもの数が微増、増えている傾向がありまして、ほぼ現状全ての施設が年度内、これから新規受入がちょっと厳しいかなという状況です。

待機児童への取組ですが、来年度の部分で話しますと保育部分の定員を町全体として20名増やす予定で進めています。また保育士の離職防止のために、保育士の負担軽減等の一助となるよう、各施設も、他の地域では行っているかもしれないのですが、ICT化に対する補助等を行って負担軽減を図り、できる限り離職の防止に一役かえればなと思っておりました。

今年10月からの幼児教育無償化スタートに伴い、求職活動名目で入所を希望する児童が増えるのかなということを担当の方からも声が聴かれていましたので、この部分も本当に保育を必要とする保護者と、もしかするとそうではない保護者も出てくるのかなと思いますので、その辺は審査等適正な保育事業に努めていきたいと思っていました。

(久保杉議長)

待機児童の状況につきましては各市町村の方からご説明がありました。先ほど坂崎委員の方から、待機児童が発生している自治体はどこかというご質問がありましたが、今、御説明しました特定市町村と言わわれているところが昨年度から今年度にかけて待機児童が発生している市町村ということになります。

先ほどは報道機関がいる関係でその辺は発言を差し控えさせていただいたので、御了承を願いたいと思います。

それでは、これまでの市町村からの説明につきまして何か御質問、御意見がありましたらお願ひしたいと思います。

(佐藤委員)

青森市の方に質問です。こちらの月別待機児童数ですが、こちらの方には保留児童が入っているのかどうかをお聴きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(青森市)

御質問のあった数字に保留児童の部分は入っているのかについて、こちらは国の調査定義の部分ですが保留児童は入っていません。保留児童については、ざっくりですが、その倍近くくらい、直近の話では、30年1月で言いますと154名ほどいます。29年度3月末の数字では、29年3月末では187名、28年の段階では192名、27年度ですと239名というくらいですので、倍近くくらいの数の保留児童がいます。

皆様からも御説明があったとおり、ほとんどは特定施設、自分の自宅の近くの施設がいいとか、そういうところがほとんどで、それらの部分については近隣に空いているところがあっても、どこどこがいい、という理由で入っていかないという形になっています。

(佐藤委員)

はい、ありがとうございました。

(久保杉議長)

他にご質問等ございませんか。

(安田委員)

先ほどの藤崎町さんの説明について、ちょっとお尋ねをしたいことがあります。取組状況で、「育児休業の延長を働きかける」というところがあったと思いますが、どこの市町村でも、0歳児から2歳児、未満児と呼ばれるところの部分が受け入れがちょっと困難だということで、私も育児休業を取れる企業に勤めていて、ほとんどの女性が育児休業を満了取得ということで実施している企業にいましたが、中には満了で取れない、例えば早期復職というのがあって、この「延長を働きかける」というのは企業に働きかけているのか、それともその対象のお母さんとかお父さん、父兄の方に働きかけているのかということを聴きたくて、それで働きかけたことによってその効果というのがあったのかということを聴

きたいと思います。

(藤崎町)

働きかけはお母さん方に働きかけています。今まで通知だけでやり取りをしていましたが、育休を延長できるということを知らない保護者の方も結構いらっしゃり、今年、そういった説明を口頭ですることにより、そういう制度があるということを自分たちの職場の方に聞けるようになったという方が結構いらっしゃいました。

そして、入所保留の通知を持って職場の方に出て、それにより育休の延長をとられているという方、人數的に集計は取れていませんが、実感としては去年よりはそういった方が多かったように思います。

(安田委員)

はい。そうすると、例えばこういう未満児の部分で、早期復職されて、どうしても預けなければいけないという状況になった場合、例えば県ではイクボスとかの企業の認定とか、くるみん事業とか、ちゃんと制度を利用できるという企業を認定していると思うのですけれども、そういうこここの部分にフォーカスをして、その企業とか今認定を受けていない企業に対しての取組というか働きかけというのはできているのかどうかというのを、意見というか、今後の取組の方にもうちょっと重点を置いていただければ、そういった未満児の受入の部分は解消の方向につながるのかなと思います。

(久保杉議長)

ありがとうございます。今、おっしゃられたことにつきましては、また次の意見交換の場でもまた話し合いをしていきたいと思います。

他にご質問ございますでしょうか。

(佐藤委員)

実は資料を見ていろいろ思ったのが、保留児童という呼び方についてです。県の方では特定の保育所を希望して入所していない児童数という形で表していますし、各自治体によっては私的で入所していない児童とかという言い方をしておりますけれども。こちらが自治体によって保留児童だったり私的で入っていない、入所していない子どもという形での呼び方だったり、ちょっとまちまちな言い方をしているかなと思いまして。できれば県と自治体の皆さんで共通の呼び方をまずはしていった方がよろしいのではないかなど。後ほど意見交換になるかもしれません、そう思いました。

(久保杉議長)

それについても後ほど意見交換の場で話をていきたいと思います。

その他、ご質問等ございますか。

それでは、(3)の意見交換に入りたいと思います。これまで説明がありました国とか県、市町村における取組、あと現在の待機児童の状況を踏まえまして、青森県における待機児

童解消に向けた対策や方向性などにつきまして、今回ご出席していただいている委員の皆様方、あるいは市町村の方々にもご自由に意見等を発言していただきたいと思います。

委員の皆様で発言のある方は挙手でお願いしたいと思います。

(大沢委員)

先ほど青森県の各市町村の現状を伺いました、大変参考になりました。その中で共通しているのは保育士不足だと思います。保育士不足については、私の養成校、それから県内に6つほどあるのですが、まずは、10年くらい前と違って保育士になりたいという、要は大学に入る志願者が低下していること、定員割れをしています、ほとんどの学校が。その中でさらに輪をかけて、首都圏からの求人がものすごく多く入ってくる。これは皆さんもご存知だと思うのですが、これまでも保育士になりたい学生は非常に若いので、一度は都会に行って見たいという気持ちが非常に大きいと思います。ただ、そこに、10年くらい前であれば、都会に行って給与はちょっと高くて、住宅手当だとか、いろいろなことがあると結局マイナスになってしまう部分があるので、それよりなら地元の方がいいよと私たちも言っていましたが、最近はそういう手当もたくさんついて、上限で8万円がアパート代だとか、その他いろいろ区からも出るとかということで、どうしても学生はそちらの方に向いていくと、現実はそうです。

ただ、今、青森県でもいろんなところで、私たちの学校もそうですけれども、それから県内の大学もそうですけれども、できるだけ青森県の学生、青森県の養成校に入っている学生は地元に就職をさせようというふうにはすごく思っています。そのためにいろいろ工夫はしているのですが、なかなか歯止めが効かないといいますか。そのために私どもの学校では、例えば県内、学生は実習に行きますが、実習に行った時には実習に行ったところの園のことしか分からないので、もっと県にはたくさん園があって、その園の良さを知ろうということで、これまで5年にわたって、7月に県内のそういう園さんに声をかけて説明会を開いています。それは求人のためということではなくて、その園の教育方針だとか保育の仕方だとか、いろんなことについてもっと特色だとかを学生に知ってもらおうということで開きましたが、結構学生はそのところを理解して、「あっ、こんな園もあったのか」「こういうところもいいね」というふうに非常に見方が広がってきたので、そのところは少し効果があったかなとは思います。

それから最近の学生は、首都圏から求人が来た時にちょっと前とは違って、ちょっと懐疑的になるところもあります。「これは本当かな」とか「嘘っぽいよね」とか。それから学生で多いのが、今は携帯で、あるいはそういうものを使いながら、何か私たちが言うよりも学生の間での情報が非常にうまく取れているのかどうか、そこに頼ってしまっているところもあるので、そうではなくてこうなんだよというのを言っているんですけど、まあ今、学生の状況というのはそういうことです。

ただ、私が先ほどお話を聴いた中で子育て支援員というのがございまして、実は今、子育て支援員の研修場所としてうちの学校でやって、昨日、私も出たんですけども、一頃は100人くらいいました。そして昨日の受講者は大体70人くらいですけれども、その人たちをもっと活用できないかなということを思っています。実際、100人ほど前回支

援員になった方が、実際どのくらい園でお仕事をされているのかというところ。せっかく資格というか支援員と認定をされたけれども、なかなか空きがなければとか、採用をしてくれなければあたることは不可能ですので、その辺をもう少し緩和して取り入れてくれれば、もっと先ほどの、保育士の解消にはまだならない状況にあるかもしれませんけれど、もうちょっと何かしらそういう工夫をすれば少しあいかなと思っています。

それからもう1件、就学資金を、県の方で、保育士になって、そして青森県で保育士として就職をすれば、3年から5年ほど勤めていればお金を返さなくていいと。それはだいぶ浸透をしているのですが、実はその制度に割り当てられる人数というのが結構少ないんですよ。希望者が結構います、本当に。その中で私たちが選ぶというと変ですけれども、いろいろ状況を聞いて決めるのですけれども、例えば秋田県はもう県全体で百何十名も、私たちの養成校にもきます。それは秋田から来た学生が、青森でも何でも秋田に戻れば、3年なり5年勤めれば返さなくていいですよという形で来ているので、これは予算的なこともありますと思うのですが、もう少しその辺のところを幅広くといいますか、多くの学生に取り入れられればちょっとはまだいいかなと思っています。

ただ、やっぱり県内の養成校としては、できるだけ地元で育てた学生を地元にというふうには考えていますので、そのところは私たちも課題として受け止めて、何かしら皆様のお役に立てればなとは思っています。

(久保杉議長)

ありがとうございました。

今、大沢委員の方から保育士の不足の面でいろいろな御提言がありましたけれども、せっかくですので保育士が不足しているということにつきましてどういったことを考えられるのか、そういったことの御意見がありましたらお願いをしたいと思います。

(田頭委員)

私の方から3点ばかりお話をさせていただきます。

認定こども園協会には学校法人立と社会福祉法人立の認定こども園の方々が存在していますが、本日のお話を伺っていて、認定こども園という形は一本にされていても、まだまだ行政側、あるいは法人という体質の中で縦割りの部分が非常に多いなということを感じております。

中で、参考資料2にある保育人材の確保・定着ということで、マッチングなどをやられている保育士・保育所支援センターさんの活用ということを考えると、学校法人立の認定こども園は県内の幼稚園にはこのような情報は全く入ってきません。

そういう意味で、できれば保育士でこういう方がいらっしゃるとかというところで是非学校法人立の認定こども園や幼稚園の方にも情報が流れてくれた非常にはありがたいなと思っております。このことがまず1点目です。

そして2点目でございますが、資料1の5ページのところです。先ほど坂崎委員も触れましたが、キャリアアップ研修ということが質の向上を図る事業としてありますというお話を齋藤様からお伺いいたしましたけれども、弘前市さんのように県や自治体レベルが国

からの委託事業以外に県独自、あるいは市町村独自の補助を出しながらキャリアアップ研修の構築をしているというところが非常に増えているというお話を伺っています。

そういう意味で、委託事業だけではなく、是非県や市町村独自のキャリアアップ研修の補助のこともこれから先考えていただき、各市町村も教育の質の向上というところを本格的に取り組んでいただけたらありがたいと思います。

あと3点目です。先ほど大沢委員からもお話がございましたが、子育て支援員の活用ということで、初めてやられた時には非常に多くの方が受講されていたのですが、その後、子育て支援員というものが何なのか、あるいはどういう活用の方法があるのかということが、認定こども園だからこういう活用、保育所だったらこういう活用、また幼稚園だったらどういう活用があるのかということを事業者側がしっかりと把握をしていない部分が多くて、実は認定こども園協会の事務局の方に、「子育て支援員を受けたら、一体どのように現場で活用できるのかが分からぬ」という問い合わせが毎年2、3件きます。そこで、私も園から自治体、八戸市の方に問い合わせをしましたが、早番・遅番の補助とか、あるいは定数が満たない場合は1定数として認められるようなお話も伺っていたのですが、その辺の部分をきっちりと私どもが把握していないのが悪いのですが、自治体の方から、ぜひ支援員さんの活用をこれからどんどん推進していくかなくてはならない、そういう経緯になると思うので、もう少し啓発ができるような何かがあつたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(久保杉議長)

ありがとうございます。3点ほどご提言がありました。

その他、保育士不足に関連して何かご意見等ございましたらお願ひをしたいと思います。

(曾田委員)

保育士・保育所支援センター、曾田と申します。よろしくお願ひいたします。

こちらのセンターの方では、平成27年度の時から再就職支援とそれから研修事業を行っておりまして、現在、約180名程度の求職者の登録がございます。このほとんどの方が再就職ということになりますので、新卒の方とは違っていて年代がやはり30代から50代の方々がほぼほぼということになります。

その方々に希望のエリアを6圏域に分けまして、本人の希望の圏域の求人が出来ましたらその方々にすぐ送るという形で情報提供はしているのですが、なかなかすぐにはできないということがございます。

その1つの要因としては、求人の方が、例えばフルタイムの求人が多かったりするのですが、実際にこちらの方で再就職支援をしてマッチングしている方のほとんどが、やはり短時間での就職の方が多かったり、年齢のこともあって短時間であれば働けるとか。あともう1つは、賃金というよりは通える所であれば行きたいといったところが多いので、やっぱり地域性とかそれから時間、労働する時間を結構重視しているところがあるのかなと思っています。

マッチングの仕方としましては、ハローワークさんとこちらのセンターと併用で登録し

ている方がほとんどかと思いますが、こちらに来られる方々というのは、ブランクで開いた後に行くのを少し躊躇される方が多くて、その方に紹介をする時は、まずはご希望の保育所さんの方に見学、あるいは職場体験をしていただいた上で、その後に面接を受けていただくという流れで行っておりますので、ぜひその辺の求人の方も柔軟な求人を出していただければ、またマッチングできる方も増えてくるのかなというふうに考えております。

また、こちらの方で求人の事業所さんの登録をホームページ上で、保育人材バンクというホームページ上で登録できるのですが、たくさん、180以上の事業所さんに登録していただいているけれども、これは提案ではないのですが、例えば保育所さんの紹介をされる時に、最初のところにいろいろ特徴を書かれているかと思うのですが、その特徴のフレーズがどちらかというと保護者に対する特徴を書いているようなところがあるので、それよりは保育士さんに対しての特徴を、「うちで働くこういう研修も充実しています」とか「こういう福利厚生がある」とか、そういう求職者に対するメッセージ性のあるようなことをホームページなりに入れていただいた方がより伝わるのかなと思うので、そういうところを地元の保育所さんにお伝えいただければなと思っております。

(久保杉議長)

ありがとうございます。その他、ご意見ございませんでしょうか。

(佐藤委員)

保育士不足の理由として、ということでいろいろと皆さんのご意見を聴きながら考えていましたけれども。やはり、圧倒的に人手不足というか、人口自体、子どもたちがどんどん減っている状態ですので、保育士だけではなくいろいろな業種も本当に今、人手不足ということあります。

その中で、となった時に、今、新しい方たちを獲得するよりは、やはり皆さん保育資格を持っていますが、結局、施設の敷居が高くてどうしてもそちらの方で働く勇気が出ないとか、そういった方たちが結構いらっしゃるのじゃないかなと思いますし、またそういった意見も聞かれます。「私は資格を持っているけれども、今の現場には到底私のスキルでは多分働けないと思うわ」とか、こういうふうな意見の人たちが結構います。

なので、やはり資格は持っているけれども、ちょっと私は働くことができないとか、そういった方たちに対して斡旋をして、例えば、こういった保育をしていますよとか、見学をさせるとか、そういった研修に参加してもらうとか、保育士職員のみならず保育士の現場をもう一度見て、そしてこれくらいだったらもしかしたらできるかなという、そういった研修等、または保育の現場での例えば見学とか、そういったことをやっていくのもありなのかなと今、ふと思いました。

(久保杉議長)

再就職のことでのお話がありましたけれども、再就職の研修というのはセンターでやつていませんでしたでしょうか。

(曾田委員)

再就職の研修については、毎年度管理者向けの研修、それから中堅の方々の離職防止に繋がるような研修も行っていますし、あと最近は話題でも出てきますが病児・病後児保育の仕方についての研修も行っておりまして、参加はいただいているところですが、いかんせん、やっぱり青森市で開催をしていることもあるって、なかなか参加される方が増えていないということが現状でありますので、そこも相談をしながら研修の中身を考えつつ実施していきたいと思っています。

(久保杉議長)

今、保育士不足に関していろいろとご提言がありましたけれども、各市町村で何か、こういった方がいいのではないかとか、どういったところに問題点があるとか、各保育所の実情を踏まえて、何かどうしたらいいかというようなことはございませんでしょうか。

(青森市)

保育士不足については、我々も正直、かなり頭を悩ませているというのが正直なところでして、いろいろ皆様のご意見を伺っている中で出ていたアイディアですかとか取組を参考にさせていただいております。

私ども青森市としては、保育士不足に向けて青森市の保育連合会さんという保育士さんたちの連合協会があるのでけれども、そちらの方と保育士確保に向けて検討チームという形で、ちょっとどういうことができるのかなということを検討するチームを立ち上げていろいろ話し合いをしているところでした。

保育士確保にあたっては大きく3つの対策が必要ではないかなと考えており、1つには、やはり最初に大沢委員さんの方からお話をありましたとおり、新卒者を確実に就職に結びつけることの取組が必要なのではないかと考えています。こちらの方は青森市の中の3つの幼稚園施設の方の就職状況等を全国平均に比べると高くて、8割ぐらいは保育所とか認定こども園などの施設に就職をしているというのは分かっておりますが、やはり一部、資格を取りながらそれ以外のところの社会福祉施設だったり全然違う業種だったりというところに就職をしているという実情がありますので、ここの新卒、資格を持ちながら他業種とかに就職をしている部分というのは防止できるよう働きかけとか何かできないのかなというのが1つ課題として思っているところです。

もう1つとしては、子育て支援員を含めた保育士以外の部分の活用という話でも議論になっていますが、こちらにつきましては、正直、やっぱり保育現場の方からの抵抗感が結構強いなというのを印象として受けています。

というのは、保育士としての専門性の確保の部分と子育て支援員さんたちが受けている研修カリキュラムとの違いの部分によって、保護者さんに与える安心度だったりといった部分と、あとは大きな部分としてはやはり公定価格とか配置基準上の問題が非常に大きいところがあります。

青森市内の保育所では当然公定価格で定められている8時間以内だと足りないので、当然上乗せをして11時間開所のために保育士を確保しているわけですが、結局、保育士さ

んを超えて、努力して保育士さんを確保している部分は、安易に無資格者研修、あえてちょっと無資格者と言いますけれども、資格者を導入することで、せっかく自助努力で保育士を配置しているところが他の無資格者に置き換わってしまうのではないかといった懸念が考えられるといったところが非常に大きいのかなと思っています。

最後に潜在保育士の活用の部分ですが、潜在保育士については、保育自体を各市町村でやっていない業務でもありますので、それぞれの市町村にどれだけの有資格者、潜在保育士があるかというのは市町村単位で把握できてないのが実情です。

一方で、それの方々についての働きかけについてはハローワークさんですとか県の保育士・保育所支援センターさんの方で頑張っていただいているところですけれども、やはり復職にあたって非常に保育所側とミスマッチになるのが勤務時間の関係です。やはり、どうしても子育てをしながら勤務するとなると日中の時間帯を希望する一方で保育所などは当然朝早くだったり、夕方、夜遅くの部分も対応しなければいけないということで、短時間の方々を導入したい施設はたくさんありますし、現に導入していますが、やはり勤務時間が日中に偏るといったことで、その分のしづ寄せがフルタイムの保育士さんたちに強いているといったようなところ。

そういう様々な複合的な要因があって、なかなか保育士さんの確保というのが難しくなってきているのかなと、実情としては把握しております。

これらに対して有効な課題策をなかなか見いだせていないのが実情で、お話の中にもありましたけれども、やはり保育士自体が不足しているという話がありますが、やはり人手が足りないのは全業種、福祉の分野だったら介護だったり障害だったりもそうですし、その他の業種でいえば建設業だったりとか、様々な業種、やはり日本全体の中で労働力が減っている中で、この保育士さんたちの部分をどうやって恒常に定数を確保していくのかというのは非常に難しい問題であるなど感じているところでして、これらの部分についてどういう仕組みができるのかというのは、引き続き我々も勉強をしながら、皆様と相談をしながらという形で今、進めているところです。

(久保杉議長)

他の市町村で、何かお考えしていることとかございませんでしょうか。

それでは保育士の確保につきましてはまだまだあるかもしれませんけれども、他の部分につきましてもご意見等いただきたいと思います。

(坂崎委員)

待機児童だけの話を考えるということにはならないと思いますが。今回、10月から幼児教育、保育の無償化が行われます。食育と食事の提供の関係は実費徴収になるとしても、本来であれば、今まで多くの市町村が保育料等を肩代わりしてきたと、保護者の分を軽減してきたところはたくさんあると思います。

実は、今回の幼児教育無償化で国が7,700億のうちの3,000億は各自治体が全国から負担することになりますけれども、今現時点での各自治体の負担している金額は、実は何もしなくとも3,000億あります。となると、青森県の自治体さんでも相当分をこ

の子育てに支出をしているという状況が実際にはあると思います。

とは言え、実際にはそこの自治体でそのお金が全部そのままの子育てに入ってくるというふうには、なかなかこの世知辛い時代で予算の編成をした段階ではそうはならないんですけれど。一方、こういうことによってさらに1、2歳児が入園をするということは容易にこれからさらに強くなっていくのではないかと考えますと、例えば大きな話をして待機児童も含めた形での子育て支援策というのを、今まで保育料の軽減というところでやつてきたと思いますが、それらを何らかの形で振り分けていろいろな形で行うことによってこの待機児童対策等にお金を振り分けるようなことはできないだろうかと、これはお願いに近いわけですが。

そういうふうにしてこれまで同様、何とかそういうお金を確保していただけないだろうかと。実際、私は青森市さんも八戸市さんも、来年もいろいろな小規模をつくったり企業園をつくったりして、もう相当の努力をなさっていることは十分承知なのですが、予算対策ではありますけれども、ぜひともそういうところの予算を少しずつ確保して、こういうものにつながっていけばいいなとお願いをしたいと思います。

(久保杉議長)

ありがとうございます。予算につきましては各自治体の判断になりますので、それぞれの市町村、まあ県も含めてですけれどもご検討をいただければと思います。

その他、何かご意見等ございませんでしょうか。

それでは先ほど安田委員から、企業の方への働きかけも必要ではないかというご意見がございました。これに関連しまして皆様の方で何かご意見はございませんか。

都市部では、育児休業を取得するために入所できない申込をして、というような話題が出ていると思いますけれども、本県ではないと思っていますが、何かそういった事例とかはありますでしょうか。

(青森市)

確かに新聞報道等でいろいろと保育所の落選通知がないと育児休業の延長ができないという制度がある中で、育児休業の延長をねらって保育所の申込をしてきているという報道がされています。

我々としても具体に集計はしていませんが、窓口での申込状況などを見ると数名程度は、やっぱりそうじゃないかなと思われる、推測される部分、具体でいうと明らかに空きがないところを第1希望の施設のみ書いてきているのが何件か見られるというところがあります。ただ、それはこちらの推測でもありますし、ちゃんとした集計をとっているわけではないので何件ということは申し上げられませんが、一部ではそういうところがないわけではないのかなと思っています。

ただ、全国の新聞等で報道されているとおり、それが我々市町村の窓口業務を圧迫しているとか、そこまでのようない程度ではないと捉えております。

(久保杉議長)

ありがとうございます。

待機児童に関して、藤崎町さんでは保護者の方に育児休業の延長をお願いしているというところがありましたけれども、他の市町村さんでもそういったこと、事例はありますでしょうか。

ないようですが、その辺、待機児童に関連しまして企業への働きかけをしたらいのではないかという安田委員のご提言、ご意見がありました。これに関連しまして何か他のご意見とかございますか。

(八戸市)

八戸市の場合だと、こちらの方から保護者の方に「育休延長をしてはどうですか」というご説明をする機会はほとんどなくて、むしろ、入所できないから「入所できませんでした」という証明書を発行してくださいという形で窓口にいらっしゃる方が結構多くいらっしゃいます。

それで実感として感じますのは、多分、企業で従業員の方に対する育休の手当金ですか育休期間に支給される手当についての説明とかがちょっと不足しているのではないかなと思うケースがありまして、市町村の方は証明を発行する役割になってますが、例えば申込をして入所できないからという形での証明ではあるのですが、そちらの方を、「とにかく役所に行けば証明を出してくれるから」みたいな形でうちの方にお見えになる方がありまして、その証明の出し方についてハローワークさんの方と、どういう場合にはこういう形で証明しますという相談をして、こちらの方で出しているような状況なので、ハローワークさんの方からできれば事業者さんの方に、「こういう形で育休手当、延長できるよ」ということを詳しく説明していただければいいかなと申入れをしている状況です。

(久保杉議長)

ありがとうございます。この件につきましては、またいろいろと検討をしていきたいと思います。

今までの中で、いわゆる「保育所が足りないのでつくった方がいいのではないか」というお話ですけれども、その整備に関して、何か皆さん、ご意見とかございませんでしょうか。これから子どもさんが減っていく中で、新たにつくって、その保育所の経営がどうなるのかといった問題も生じてきますけれども、現に待機児童がいるということもありますけれども、その辺につきましては特にどういう方向で考えていくべきかとか、ご意見ございませんでしょうか。

(青森市)

待機児童対策として、青森市ではいろいろな手段を導入してやっていますが、やはり、ここに集まっている皆さんの共通の悩みは、課長がおっしゃられるとおり将来子どもが減っていくのが見えている中で、目の前にある待機児童をどうするのかという非常に難しい命題をどう解いていくのかというところだと思います。

青森市としては、昨年度計画の見直しの中で、市全体の総量としてはある程度既存の幼

幼稚園とか認定こども園だとか保育所だとかの施設の総量としては足りていますが、目先の問題をどうするかというところを考える時に、やはり施設経営の部分も考慮をすると新設の保育所をどんどん増やしていくというよりも既存のやっている施設さんが分園ですとか小規模ですとか、将来的に子どもが減った時に店じまいと言えばあれですけれども、経営的に過度な負担にならないように、そういういた比較的小規模な部分を多角経営じゃないですかから、ちょっとずつやってもらったりすることによって利用定員を増やしていくということが現実的な手法ではないかということで、各園さんに説明をさせていただきご努力をいただいているとおもいます。

それらの取組を進めてきており、今年度では昨年8月に事業所さんの保育所が認可外から認可施設に1つ移行して新たになりました。今年の2月にも小規模が1個できました。来年の4月に向けて3つ小規模保育ができるという形で、比較的体力のあると言いますか、そういうところが近くのところ、自分の経営の範囲内で分園ですとか小規模などをやっていただくことで増やしていくのかなと。将来的に10年先なのか20年先なのか分かりませんが、飽和状態になった時にはそれらを廃止するという形で、親園の部分は守っていくという形が比較的現実的な手法かなと考えているところです。

(久保杉議長)

そろそろ時間になりましたが、先ほど佐藤委員の方から、保留児童とか待機児童という言葉を統一した方がいいのではないかということにつきましては、それは自治体を含めてこちらの方で整理させていただきたいなと考えております。

最後にどなたか、ありませんでしょうか。

(武内委員)

やっぱり、聞いていてなかなか保育士不足とマッチングというのがうまくいかないということを考えた時に、コース全体をもう少し考えていいかいけないのかなと。先ほどのお話では、やはり再就職サイトではどうしてもスキル不足でためらうという話が青森市さんから出てきたような、育児期間中であるということによって時間帯にミスマッチが起りやすいということが出ていたのですが、1つ、多くの場合、再就職をする人たちというのは保育の現場を知っているわけで、実際にスキルに不安を感じている人もいればそうじゃない人もいると思いました。園長のような職にあるような人が聞くのはそういう断り文句かもしれないですが、やはり本来は、もう少し現職の人が離職をするのを止めたり、働き続けたいと思うような環境を整えるというふうにすると、少しは保育士不足の解消につながっていくのかなと思うところもありますし。

研究などでも時々ありますが、男性保育士がやはり30代くらいで離職をしていくということがあって、賃金の上昇が限られる中ではどうしても働く職を変えた方がいいみたいなケースも県外では聞きます。県内だと私立の保育所とかであっても認可のところであれば、非常に女性にとって働き場所、収入のいい職場ということもあって、そういう事情だけではないのですが、そう思っていてすら、なかなか再就職に踏み切れない人たちがいるわけで、その人たちが留まりたいと思えるような労働環境の改善ということを少し考えて

いくことで、うちだけかもしれないですが、就職などに対してアプローチができるし、保育の質も同時に改善できるのかなと思っていました。

(久保杉議長)

それではそろそろ時間となりますので、意見交換の時間はこれで終了とさせていただきたいと思います。

次回は来月、3月中旬頃を予定しております。次回におきまして、最初にお話をしましたように関係機関とか団体の方から待機児童対策に関する現状とか取組状況についてお話を伺うとともに、各市町村の取組を通して待機児童にかかるKPIにつきまして具体的に検討を進めさせていただきたいと考えております。

今回、この協議会におきまして皆様からいただきましたご意見等につきましては、県と関係各市町村、また関係者の皆様と情報共有を図りまして、必要な対策を検討していくこととしたいと思います。

それでは本日の協議会につきましては、これで終了としたいと思います。委員の皆様、どうもありがとうございました。

(司会)

どうもありがとうございました。

県の事務局の方からですけれども、資料2につきましては、この委員の皆様限りという形で外部への情報提供については遠慮していただくようにお願い申し上げます。

本日はどうも長時間にわたりありがとうございました。